



かんたん窓口サービス始めました!

マイナンバーカードがあれば、窓口でも証明書が簡単・スピーディに取得できます。

◆かんたん窓口

マイナンバーカードをお持ちの方であれば、【住民票の写し】【印鑑登録証明書】【所得課税証明書】が、申請書を記入せずに取得できます。

◆マイナンバーカードは作ったけど…

マイナンバーカードは作ったけど、コンビニで証明書を取得するのが不安という方は、ぜひ一度かんたん窓口をご利用ください。

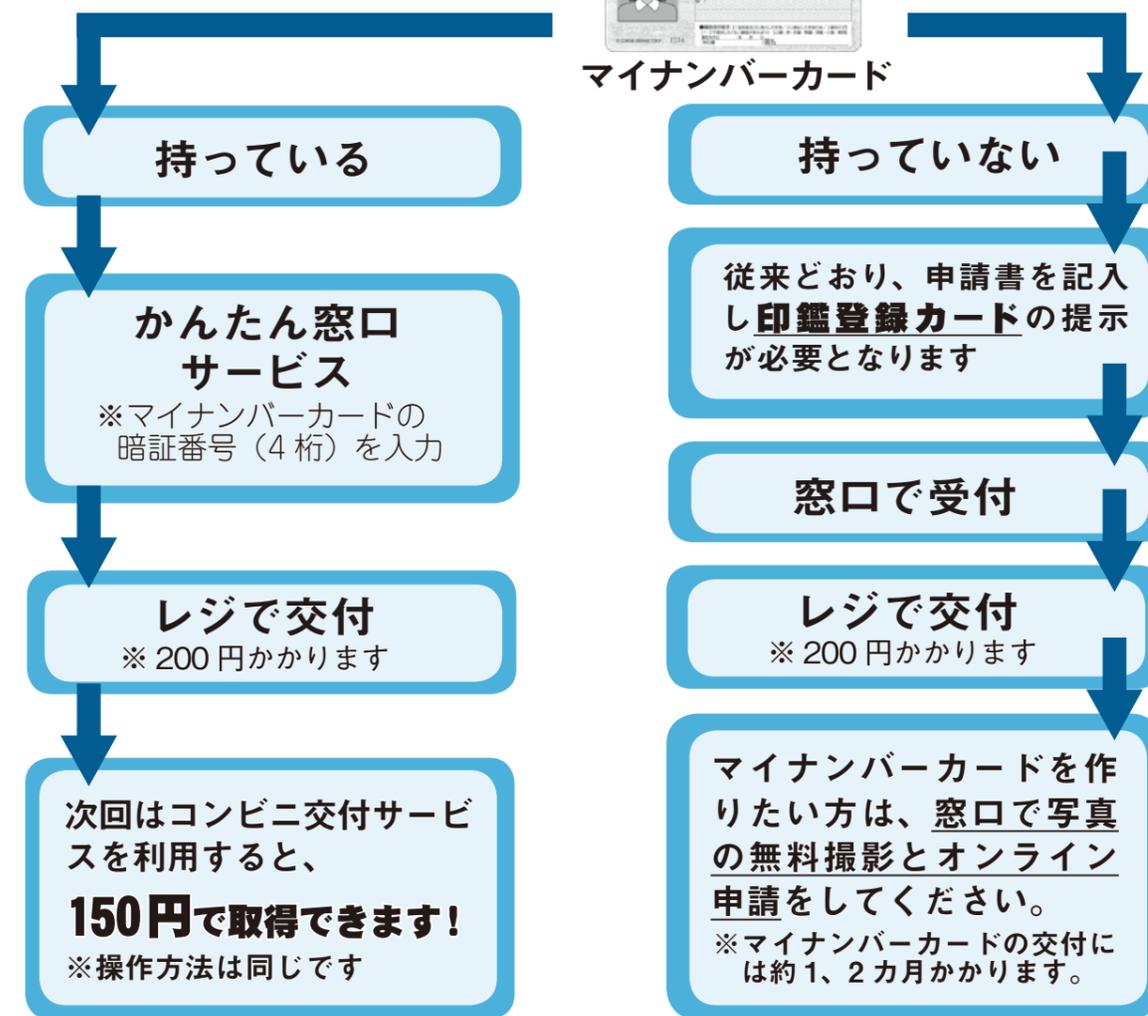
かんたん窓口システムの操作と、コンビニ交付の操作は同じですので、市民課の窓口で、職員が操作方法を説明します。

《窓口に来庁したときのイメージ》

(例) 印鑑登録証明書が必要な場合



マイナンバーカード



*** コンビニ交付 ***

取得できる証明書

マイナンバーカードをお持ちの方であれば、以下の証明書が取得可能です。

- ◆住民票の写し
マイナンバーの記載も可能です。また、同世帯の世帯員の住民票抄本も発行できます。
- ◆印鑑登録証明書
マイナンバーカード（印鑑登録をしている方）所有者以外の方の印鑑登録証明書の発行はできません。
- ◆所得課税証明書
現年度を含む5年度分まで発行することができます。
最新年度は6月中旬からお求めできます。

手数料

150円

市役所（二宮支所含む）窓口と、市役所玄関に設置されている自動交付機の手数料は1件あたり200円

利用時間

午前6時30分から午後11時まで（年末年始を除く）

*** マイナンバーカード申請 ***

申請できる時間

市役所市民課窓口の業務時間内（※二宮支所では行っていません。）

《月曜日・火曜日・木曜日》

午前8時30分から午後5時15分まで

《水曜日・金曜日》

午前8時30分から午後7時まで

《第1・3日曜日》

午前8時30分～正午まで

※写真撮影を行うため、必ず本人が来庁してください。

申請に必要な物

本人の名前が確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）

発行までの流れ

- ①申請書の記入
- ②本人確認
- ③写真撮影
- ④カードの説明

郵便申請補助サービス

ご自身で写真を用意した場合、窓口で申請書と申し込み封筒を無料でお渡しします。郵便で申請ができます。



【問い合わせ】

かんたん窓口・マイナンバーカード
住民票の写し・印鑑登録証明書…市民課窓口係 ☎ 83・8117 FAX 83・8514
二宮支所 ☎ 74・5002 FAX 74・1250
所得・課税証明書……………税務課諸税係 ☎ 83・8112 FAX 82・1066